

平成27年11月13日

於 教育委員会室

平成27年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成27年11月大和市教育委員会定例会

○平成27年11月13日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	齋 藤 園 子	こども部長	関 信 夫
文化スポーツ 部 長	北 島 滋 穂	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	深 谷 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	池 田 操	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	生涯学習 センター館長	山 崎 浩
図 書 館 長	桜 井 真 澄	文化創造拠点 開設準備室長	鈴 木 学

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第43号） 平成27年度大和市教育費補正予算案について
日程第2（議案第44号） 土地及び建物の取得の変更について
日程第3（議案第45号） 指定管理者の指定について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

10月臨時会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番鈴木委員、4番篠田委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

10月23日は、引地台中学校で創立40周年記念式典が開催されました。引地台中学校は、昭和51年に市内で6番目の中学校として開校し、それから40年、地域の学校として皆様に支えられ、多くの卒業生を送り出してまいりました。これからも地域とともに成長していく学校であってほしいと思っております。

同日、豊かな心を育む集いがハーモニーホール座間で開催され、式典の後、参加させていただきました。女優の小山明子さんが、夫である大島渚さんが倒れた後の介護を中心とした生活の様子を語られ、人と人が共に生きることの大変さと素晴らしさを教えていただきました。

また、同日午後4時30分からは、臨時の小中学校長会を開催し、大和東小学校の新校長着任を中心とした人事案件を伝えました。病氣療養中であった前校長は辞職しましたが、新しい校長の着任をきっかけに、全教職員一丸となって子どもたちのために頑張ってほしいと思います。

10月24日、保健給食課主催の学校給食展が開催されました。今年度も栄養士を中心に、良い展示がなされました。給食ができる過程や、地域の特産の料理の紹介などがございました。子どもたちがクイズ形式で答えるような試みもありました。

10月25日日曜日には、渋谷小学校の運動会が行われました。地区の行事との兼ね合いでこの日の開催となりましたが、地域行事も無事に終わりました。当日は天気に恵まれ、これで今年度の運動会はすべて無事に終了いたしました。各校長をはじめ、すべての教職員を労りたいと思います。

同じ25日には、環境ポスター・下水道ポスター各コンクールの表彰式

が行われました。今年もたくさんの応募があり、各学校の取り組みに感謝したいと思います。入賞したポスターは様々な場所に掲示されるということでございます。

29日木曜日には、安全安心ポスターコンクールの審査会があり、防犯部門と交通安全部門での審査をいたしました。優秀作品は、安全なまちづくり推進大会会場に展示され、関係機関などにも配布されます。

31日土曜日には、緑野青空子ども広場ツリーガーデンの周年行事に参加しました。たくさんの親子連れが参加しており、盛況でした。親子でホットケーキを焼いたり、シチューを作ったりと楽しんでいました。地域の大人たちが協力して、子どもたちの育ちを見守ろうとする姿勢の大切さを改めて教えていただきました。

同日午後は、大和美術協会主催の美術講演会が開催され、ごあいさつさせていただきました。多摩美術大学の大場再生教授が、「日常の中の非日常」という演題でお話しされたのですが、会場がいっぱいになるほどの参加者で、市民の皆さんの関心の高さがうかがわれました。

11月1日日曜日の午後には、指導室主催の読書フェスティバルを渋谷学習センターで開催いたしました。昨年までは保健福祉センターで「読書フォーラム」を行っていましたが、今年度からは多くの子どもたちが参加できる読書イベントをイメージして「フェスティバル」といたしました。学校図書館司書の皆さんが、子どもたちが参加して楽しめる読書関連のブースを設け、しおり作りやクイズ等、昨年までとは違ったイベントにしてくれました。ホールでは、大和市読書感想文コンクール優秀賞の表彰と、朗読グループ「梢」の皆さんによる朗読も行われ、盛りだくさんのフェスティバルでした。今年度の反省を、また来年に生かしていきたいと考えております。

11月3日火曜日には大和スポーツセンターで、恒例の市P連バレーボール大会が開催されました。今年も全校が参加し、熱気あふれる大会となりました。試合は激しいラリーの応酬で、技術力の高さに感心いたしました。開会式のあいさつでは、子どもたちの体力に触れ、家庭でも体力の向上を意識していただけるようお願いいたしました。

同日の午後には、大和市文化祭の表彰式に参列し、教育長賞の授与とごあいさつをさせていただきました。

1 1月4日水曜日には、小中学校の教育講演会が行われ、シンガーソングライターの仲里幸広さんが、「仲間の大切さ」という演題で講演されました。

1 1月6日には、教育委員の皆様と共に、第2回総合教育会議に出席いたしました。今回は事務局から教育大綱の原案が示され、委員の皆様それぞれからご意見をいただきました。次回は2月を予定しておりますが、今回の意見を取り入れながら、大綱の最終案が示されることとなります。大和市らしい大綱ができるよう、協議していけたらと思っております。

1 1月10日には、上和田中学校の研究発表会が開催され、教育課題研究推進校として3年間の研究に取り組んだ成果が発表されました。学びの質を高めることを目指して、学びのステップなど、様々な工夫の下に、学校全体の授業に対する文化を変革する試みであったと思います。校長をはじめ、教員たちの尽力に感謝するとともに、これからのさらなる研究の推進に期待したいと思っております。

1 1月9日と12日には、学校訪問を行いました。訪問した学校は、福田小学校、渋谷小学校、桜丘小学校、渋谷中学校、下福田中学校、光丘中学校の6校と、北部学校給食共同調理場です。いじめ・不登校への具体的な取り組みと、学力向上への取り組みを中心に聞きました。各学校とも課題意識を持って取り組んでいるように感じましたが、学力向上の具体策をもう少しはつきりと打ち出してほしいと思うところもあり、改善を期待したいと思います。また、現場からの声も聞く機会を設け、多忙な教員たちの実態も理解できたように思います。北部学校給食共同調理場では、安全でおいしい給食のために本当に努力していることがよく分かりました。児童生徒数の増加から、稼働の限界に近く、施設としてのゆとりがないことが課題として挙げられておりました。

この他、神奈川県市町村教育委員会連合会が10月30日に鎌倉で行われ、青蔭委員、石川委員に参加していただきました。この連合会の役員は、2年ごとに持ち回りで行っておりますが、28・29年度は県央地区

の担当で、大和市から会長を出し、事務局を引き受けることとなります。委員の皆様の話し合いで、青蔭委員が会長職に選出されましたので、そのことにつきまして一言、後ほど触れていただければと思います。

また、各地域で行われているふれあい広場などのイベントにも、可能な限り参加させていただきましたことをつけ加えておきます。

次に、次月定例会までの予定をお伝えします。

1 1月16日には、教育委員の学校訪問三日目が予定されております。訪問する学校は、上和田中学校、上和田小学校、下福田小学校、引地台中学校の4校です。

1 8日水曜日には、神奈川県市町村教育長会連合会が海老名で予定されております。

2 1日土曜日には、保健福祉センターで大和市青少年健全育成大会が開催されます。今年も、こども体験事業で陸前高田を訪れた子どもたちの報告がございます。青少年健全育成団体の皆さんとともに、大人が協力し合って子どもたちの健全育成を見守る雰囲気をつくっていきたいと考えております。

2 8日土曜日には、クリーンキャンペーンが開催されます。

また、30日は渋谷小学校の公開研究発表会です。渋谷小学校は、平成26年度、27年度の2年間、大和市情報教育研究推進校として研究を進めてまいりました。情報機器を授業にどのように生かして、授業の可能性を広げていくのかという、今求められている課題に取り組んでおり、発表が楽しみです。

1 2月5日土曜日には、教育研究所主催の子どもサイエンスフェスティバルが生涯学習センターを会場に行われます。理科離れが問題となっておりますが、例年子どもたちは目を輝かせて参加してくれています。今年もたくさん子どもたちが来てくれることを期待しております。

最後に、市議会第4回定例会の予定をお伝えします。11月24日に本会議が始まり、文教市民経済常任委員会が11月27日、厚生常任委員会が11月30日、一般質問は12月11日、14日、15日を予定しております。

以上で教育長からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑または補足等がございましたら、お願いいたします。

○石川 委員 11月9日と12日の学校訪問についてお話ししたいと思います。どの学校も非常に落ち着いて、雰囲気よく学校運営がなされていると感じました。先ほど教育長の話にもありましたが、いじめ・不登校問題については、各学校丁寧に対応しているように認識しました。特に不登校に関わる教員たちは、非常にきめ細かく関係機関と連携しながら進めているようです。一方、学力向上については、4月から6月にかけて作成した学力向上推進計画が、もう一步具体的に進められればなお良いと思います。大和市の子どもたちにどのような学力をつけていくのか、そのために学校で具体的にどうするのか。本来はそれぞれの学校で、各校の子どもたちの特徴に合わせた具体策を作っていくことが大事だと思うので、その観点でもう少し充実させてほしいと感じました。

○篠田 委員 私も学校訪問の話で、今回、北部学校給食共同調理場を訪問してまいりました。現場の調理員とお話する機会がなかなか今までなかったものですから、栄養士や調理員のお話を聞いたのは、とても良かったです。この中で「ホワイトシチューができるまで」というビデオを見せていただきました。ビデオは子ども向けに作られたようで、いろいろな過程があり、苦労されて給食ができ上がっていることが伝わる内容でした。子どもたちとの顔が見える関係作りにも努力していることを感じました。

○鈴木 委員 私は、10月13日から本日まで、全校で開催された「学校へ行こう週間」についてお話しします。今朝も見てきましたが、授業の公開や文化発表会など、それぞれが特色を出していました。いくつかの小学校で、電子黒板を使った授業を公開していたのが良かった一方、もう少し有効活用できるとなお良いように思いました。中学校については、展示や合唱発表会などがあり、クラス全員が参加した発表会などは、とても盛り上がり素晴らしいものだったと思います。

教育長からの今後の予定でも触れられていましたが、12月5日に子どもサイエンスフェスティバルが開催されるとのことです。子どもたちの理

科離れが危惧される中、身近な科学体験ができる催しとして期待したいと思います。

○青 蔭　　私は、先ほど教育長からお話のあった神奈川県教育委員会連合会についてお話しします。これは、政令指定都市を除く県内各市町村の教育委員会から成るものです。来年度から2年間、大和市が事務局を引き受けることになり、私が会長職を務めることになりました。微力ながら、つつがなく務めるつもりでおりますが、教育総務課を中心とし、教育委員会事務局の皆さんの尽力が欠かせません。新しい施設もできますので、ぜひ力を合わせ、きちんとしたものを発信していきたいと思います。とりわけ、教育委員会制度が大きく変わった中での教育委員会連合会でございます。私たちの務めとして、市民の皆様や子どもたち、あるいは保護者に対し、教育委員会の役割といったものを発信できればと思っております。ぜひご協力とご尽力を、よろしく申し上げます。

○柿 本　　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

教育長　　ほかにいかがでしょうか。ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。

◎議 事

○柿 本　　それでは、議事に入ります。

教育長　　日程第1（議案第43号）「平成27年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下　　本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に教育総務　　基づく意見の申し出に関し、ご審議願いたく提案するものでございます。

課 長　　補正の対象は、10款1項教育総務費、4目教育指導費の英語教育推進事業です。当初予算額は3,900万8,000円、今回計上する補正額は163万1,000円、補正後の予算額は4,063万9,000円となります。

続いて、債務負担行為の追加についてです。期間は、平成28年度から

30年度までで、限度額は1億4,143万5,000円となります。

補正の理由についてご説明いたします。平成32年度に予定されている新学習指導要領の全面実施を見据え、本市の子どもたちが、グローバル化された社会の中で活躍することや、世界共通言語と言われる英語を用いて、小学校の段階で外国人とコミュニケーションを取ること等ができるように、平成28年度から先取りした英語教育を導入する業務委託を行う補正予算を計上するものです。なお、本市では、平成31年度からの教科化を目指しています。

平成28年度当初から導入を図るには、平成27年度中にティーチングプランやカリキュラムの作成、各小学校への説明会開催などが必要となることから、今回の補正の主な理由です。27年度の事業費として163万1,000円を計上し、併せて平成28～30年度事業費の債務負担行為を設定するものです。

計画概要としては、視覚・聴覚から単語の発音やイントネーション、短文の言い回しなどをインプットする「チャンツ」を含む、15分程度の短時間でいういわゆるモジュール学習を盛り込んだ指導案や教材の作成、学級担任と外国語指導助手が行う授業の見直し、授業力の向上です。

平成27年度にかかる事業費は、ティーチングプラン及びカリキュラムの作成で40万円、研修会の開催で123万1,000円、合計163万1,000円で、内訳はすべて業務委託料です。

年度ごとの進行スケジュールとしては、平成28年3月に導入に向けた準備を行います。28年度には、コマ授業に「チャンツ」と「アクティビティ」を導入しますが、パイロット校3校はモジュール学習を含めた新たな授業形態を導入します。29年度には、モジュール学習の時間を活用した「チャンツ」とコマ授業の質の向上、時間数の拡大を予定しています。平成30年度におきましては、時間数を現在の2倍に拡大し、教科化に必要な評価の準備を行います。

債務負担行為の設定については、28年度から30年度までの上限額を1億4,143万5,000円と定め、また、各年度の予定額を示したものでございます。

以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○石川 英語教育については、平成32年度に予定されている学習指導要領の改
委員 訂を見据えて大和市も進めていくとのこと、その事前準備としての補正
予算であることは理解できました。そしてまた、それは当然進めていかな
ければいけないことだということも分かりました。

「チャンツ」という新しい言葉が出てきましたが、どのようなものか説明していただければと思います。

○藤井 「チャンツ」には様々な活動があるのですが、例えば英語の日常的な話
指導室長 し言葉を、音楽やリズムに乗せて練習したり、英語の歌を歌ったりする中
で学習していくものです。子どもたちが映像や音楽に合わせて楽しみながら、
単語の発音やイントネーション、短い文章などの言い回しを身につける
ことができます。受験のための英語ではなく、コミュニケーションが取
れる生きた英語に、できるだけ小さい時期から触れさせていきたいと考
えています。例えば算数で言うと四則計算、国語で言うと読み書きといっ
た、基本的な要素の練習に当たるイメージです。

○石川 そうすると、教材の名前ではなく、そのやり方、システムを「チャン
委員 ツ」というのですか。

○藤井 先ほど言ったいろいろな活動の一つ一つを総称して呼んでおります。
指導室長

○石川 その「チャンツ」を導入することに対してお金がかかるというのは、ど
委員 こかが所有権あるいは著作権のようなものを持っていて、それを導入する
ということですか。

○藤井 現在行っている小学校の外国語活動の中でも、似たような基本的な活動
指導室長 はあるのですが、我々が導入を考えているのは、小学校1年生から9年間
を見通した中での系統的な「チャンツ」です。ただ、初年度から一度にす
べては導入できないので、段階的に進めていきたいと思っています。すべ
て教材化されているものです。

○石川 既に教材化されている、つまり極端に言うと、例えば1年生には1年生
委員 用の教材化されたCDやDVDを買い取るというイメージでいいのです
か。

○藤井 教材自体の購入イメージはそうです。ただ、その導入にあたっては、指
指導室長 導案やカリキュラムの作成、担任等の指導をする人員等を含めた業者委託
を考えておりますので、教材購入に主に費用がかかるわけではございません。
年明けにプロポーザルを経て業者を決定し、内容を調整していきたい
と思っております。

○石川 「チャンツ」は、ほかの自治体での導入事例はあるのですか。
委員

○藤井 今、我々が参考にしているのは、大阪府の事例です。
指導室長

○石川 今一つ入ってこないところがあるのですが、「チャンツ」とは要する
委員 に、カリキュラム等を作成する業者があり、大和市の子どもたちに合った
ものを作成してくれて、進めていくという一連のシステムのことなのでし
ょうか。

○藤井 「チャンツ」自体は、おおまかに言って、英語の活動の呼び方です。導
指導室長 入するのは、子どもたちが「チャンツ」と呼ばれる活動を通して、生きた
英語を身につけていくための、計画策定、教材整備、人材育成を含む総合
的なパッケージです。

カリキュラムは、文部科学省が示す外国語活動教材 “Hi, friends!”
というものを柱に考えていきたいと思っております。小学校は45分授業で
すが、そのうち30分は “Hi, friends!” に沿った授業を進め、残りの
15分を利用し、「チャンツ」によって、単語や短い文の言い回しをリズ
ムに合わせて楽しく練習します。そのための環境整備ということです。

○青蔭 つまり、大和市独自というより、ある程度決まった形の共通のものがあ
委員 り、それを大和市が導入する。英語の授業の中で、文科省が示す教材に沿
った内容と、文法ではなくコミュニケーションのための英語の第一歩とし
て、音楽等を使って子どもたちに慣れ親しんでもらう内容とを組み合わせ
ていくものと考えてよろしいのでしょうか。

○藤井 指導室長 そのとおりです。「チャンツ」は15分程度の活動で、平成28年度はすべての学校の授業の中に取り入れていきますが、パイロット校においては、朝や放課後の時間も使いながら練習していきたいと思っております。

○篠田 委員 3点、確認と質問です。

1点目、平成28年度から全校で、小学校1年生から一斉に始めるということによろしいのでしょうか。

2点目、32年度から学習指導要領が改訂されますが、31年度から教科化する予定というのは、1年先取りするということによろしいのですか。

3点目、31年度から教科化となると、30年度まで「チャンツ」を使って、31年度からはまた教材が変わり、「チャンツ」は終了することになるのでしょうか。

○藤井 指導室長 1点目について、全校で1年生から導入します。ただ、学年によって、時間数や実施方法は異なります。

2点目、31年度に教科化する部分につきましては、国の計画が前倒しされることも予想されます。市としては、先行的に英語教育に取り組んでいますので、31年度教科化を目指したいと思っております。

3点目、債務負担行為は3年間で30年度までですが、そこで終わりということではありません。新しい学習指導要領に沿ったものを目指しながら、それまでの実績を基に、さらに発展させていきたいと思っております。

○篠田 委員 最初のお話で、小学校の教員が急に英語を教えなければならないという難しい状況で、こういった入りやすい教材を選んでくださり、15分という短い時間で、教員たちが本格実施の前段階として準備ができるというのはとても良いことだと思っております。

○青蔭 委員 とても素晴らしいことだと思います。慣れというのは大切ですので、英語を聞いたり話したりする習慣の中で、慣れ親しんで身につけていってもらえればと思います。

一方で、本市ではこれまで多年にわたり、朝読、家読等々、読書活動を推進してきました。今後、英語についても朝や放課後に活動することにな

るようですが、その辺りは、どちらかに偏ることなく、うまく調整してほしいと思います。その点については、どのようにお考えですか。

○柿本 英語も読書も、無理のないよう進めていかなければ現場の混乱を招くと思いますが、藤井指導室長、いかがですか。

○藤井 指室長 おっしゃるとおりです。読書活動は、学力向上の下支えになる重要なものであり、引き続き推進していくべきであると認識しております。英語についても、バランスを考えながら進めてまいります。学校のカリキュラムは、それぞれの学校で作りますので、校長をはじめ学校の理解を得ながら、より良い時間数の配分を考えていきたいと思っております。

○青蔭 委員 よろしく願いいたします。

○鈴木 委員 大和市は、外国にルーツを持つ子どもたちが多いという特性があります。そういう意味でも、本市が英語について積極的に取り組んでいることを高く評価したいと思います。

1点だけ、「チャンツ」は、青蔭委員もおっしゃったとおり、導入としては良いかもしれませんが、それをずっと継続することで、どれだけ会話ができるようになるかは、少し疑問に感じます。取り入れることに対しては、異存はありません。

○藤井 指室長 「チャンツ」は、最初はABCから始まり、徐々に単語や短文の言い回しへとステップアップしていきます。そのように、9年間を見据えた段階的なプログラムに沿って、レベルに合った教材を使いながら進めていきます。また、言語の学習ですので、一度に長時間行うより、短い時間でできるだけ回数を多くした方が有効であると考えております。子どもたちが実際に会話しコミュニケーションを取ることについては、授業の中で活動として取り組んでいきたいと思っております。

○石川 委員 今のお話で、子どもたちのことはある程度理解できました。しかし、英語指導の一番の課題は、子どもたちよりも指導者、教員の問題ではないかと思えます。来年度からの導入にあたり、研修会の開催も予定されているようですが、小学校の教員たちが現実的にどの程度対応できるか、という

ところがかなり大きな問題だと思いますが、いかがでしょうか。

○藤井 本市では、平成31年度に英語の教科化を目指していますので、その時点で、担任が自分で主体的に授業を行い、評価もできるようになっていることを目指さなければなりません。それに向けて、まず28年度からは「チャンツ」という決まった教材を用いることで、担任に大きな負担とならないよう導入することができると思います。29年度は、コマの授業の中で、コミュニケーションを取る活動を担任に指導してもらいます。30年度は、評価を意識した中で授業づくりを行ってもらいます。

そのためには、学校にお願いして終わりというわけではなく、委託業務の中で教員を指導する専門家を学校に派遣し、実践的な指導助言をしてもらいます。その専門家は、「J-SHINE」というNPOが認定している英語教育指導者の資格を有する方です。さらに、英語教育スーパーバイザーを配置しておりますので、スーパーバイザーが学校を回り、その都度必要なことを見極め、きめ細かい支援をしていきたいと思っております。

○石川 教科化に向け、担任が独立して授業を持ち評価をするということ、目指すのは構わないのですが、実際のところ、ある程度の年齢で、今まで英語をほとんど使ったことのないような教員も少なくないでしょう。いくら研修を打っても、あと3年程度でと考えると、子どもたちを適切に指導できるようになるだろうかという危惧が拭えないのですが、いかがでしょうか。

○藤井 研修に関しては、今までよりも多く実施しなければならないと思いますが、学校から代表者が参加するような研修では、なかなか学校全体に伝わっていかないというデメリットもあります。そういう意味でも、各校の教員全体に対する研修を行ったり、個々の授業について助言したりといったことが重要であると考え、先ほどお話しした英語教育指導者の資格を持つ専門家をそれぞれの学校に派遣する日数を極力多くしたいと思っております。予定では、5～6名の指導者を各校に順次派遣していくことを考えております。

○石川 できたら、各校1名専門の指導者を配置していただくと良いと思います。比較的若い教員は、うまく適応するでしょうが、ある程度の年齢の教

員たちはやはり難しく感じるのではないかと思います。当分の間は、そのような教員をきちんと支援できる人材を各校に常駐させる必要があると思いますので、予算を含め、しっかり想定し対処していかなければならないと思います。

○青 蔭 石川委員が心配なさっていることは重々分かります。専門家が派遣されると言っても、人によりどうしても差が出ます。大人と違い、子どもたちは、新しいことをすぐに吸収する能力を持っています。だからこそ、英語の発声を教わるときに少しでも違ったことを吸収してしまうと、人間の脳は先に覚えたことを優先しますので、後から修正するのは大変なことです。的確な発音ができ、指導力に長けた方を等しく選んで派遣していただきたいと思います。

各小学校では、平均年齢が低くなり若い方が多くなってきているので、時間をかければうまくいくとは思いますが、石川委員のご心配も今はもつともです。

○石 川 ですから何年か、10年程先には対応できているのではと思います。
委 員

○柿 本 教員たちが困らないように、また積極的に取り組めるように、教材を用意したり、授業支援のため専門家を派遣したりといったことを考えております。また、ALTも今までどおり各学校に派遣されます。そのようなものを各学校で積極的に使いながら、教員が力をつけていくところから、子どもたちの英語学習が始まります。大きな予算を伴う計画であり、学校現場でできるだけスムーズに始めるための補正予算でございます。この点をぜひ現場でも受け止めていただき、子どもたちと共に楽しみながら進めていってもらえればありがたいという思いを持って準備しています。

この件については、ほかによろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第43号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第43号は可決いたしました。

教育長 続いて、日程第2（議案第44号）「土地及び建物の取得の変更について」を議題といたします。

細部説明を求めます。鈴木文化創造拠点開設準備室長。

○鈴木 文化創造拠点開設準備室長 土地及び建物の取得の変更にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、ご審議願いたく提案するものです。今回、二つ案件がございます。

1件目は、大和市生涯学習センターに係る土地及び建物の取得で、平成26年6月26日に議会での議決を経ているものですが、その一部を次のとおり変更したいので議決を求めるというものです。変更後の取得価格が16億9,667万8,000円、増額する金額は2億4,487万6,000円です。

2件目は、大和市立図書館に係る土地及び建物の取得です。こちらの変更後の取得価格は44億2,453万6,000円、増額する金額は11億4,557万3,000円です。

続いて、内容をご説明させていただきます。まず、文化創造拠点の土地及び建物、いわゆる保留床の取得費は、平成27年度の当初予算で、約147億5,000万円を措置しております。このたび、大和駅東側第4地区市街地再開発組合から、保留床の最終的な価格が提示され、予算の範囲内で保留床譲渡契約を締結する見込みとなったため、平成26年6月に議決を受けた土地及び建物の取得価格について、変更の議案を上程するものです。

文化創造拠点の4施設合計では、147億4,867万8,000円の当初予算に対し、今回確定した額が147億3,317万8,000円となります。4施設のうち、教育委員会の所管施設は、図書館と生涯学習センターであり、金額は先ほどご説明したとおりです。

4施設合計の年度別支出額については、平成26年度が、62億2,300万円支出済みです。27・28年度は、今回の変更に伴い支払う額となり、27年度は66億7,522万3,000円、28年度は18億3,495万5,000円です。28年度の支払いについては、27年度当初予算において、債務負担行為を設定しているものです。

説明は以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○石川 仕組みがよく分からないのですが、もともと総額147億5,000万
委員 円が平成27年度当初予算で決まっています、その中で、それぞれ取得額が
変わり増額されたけれども、結果的には当初予算の枠の中に収まったとい
うことですか。その意味をもう少し説明してください。

○鈴木 平成26年6月に、土地及び建物の取得価格として120.7億円で契
文化創造 約を締結しておりました。その後、建設コストの上昇等を踏まえ、実際
拠点開設 はおよそ147億円程度になるだろうという予想を立て、予算措置をして
準備室長 いたところ。その後、組合と市で調整し、10月の後半に金額の確定
がなされました。財産の取得は、金額が確定してからでないとなら
ながら議決を経ることができませんので、今回、手続きとして財産取得の
金額の変更をさせていただくものです。

○石川 中身については分かりました。ここで金額が確定したということは、こ
委員 の取得については、もうこれ以上額が増えることはないと考えてよろしい
ですか。

○鈴木 保留床の取得は、元は建設の工事費ということになります。この工事に
文化創造 関しましては、既に躯体部分の監理も終わっていますので、今後上昇する
拠点開設 ことは恐らくないと聞いております。
準備室長

○柿本 よろしいですか。ほかにもございますか。
教育長 ほかにならなければ、質疑を終結いたします。
これより議案第44号について採決いたします。
本件の原案についてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第44号は可決いたしました。
教育長 続きまして、日程第3(議案第45号)「指定管理者の指定について」
を議題といたします。

細部説明を求めます。樋田文化振興課長。

○樋田 大和市郷土民家園は、指定管理期間が来年3月31日をもって満了いた
文化振興 しますので、来年度以降の指定管理者の指定について、12月議会に議題
課長 を上程する必要があるため、審議をお願いするものです。

選考委員会の審査を経たもので、指定管理者の名称は公益財団法人大和
市スポーツ・よか・みどり財団、指定の期間は平成28年4月1日から平
成33年3月31日までの4年間です。

審査の経過について、まず募集概要ですが、今年の8月10日から9月
24日まで、指定管理者の公募を行いました。その結果、応募者は公益財
団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団の1団体のみでした。8月7日
に行った現場説明会には2団体が参加されましたが、結果として応募は1
団体となりました。

3番の選定の方法でございますが、10月13日に5名で構成されてい
る選定委員会があり、採点という形で審査を行いました。委員の構成でご
ざいますが、市民委員が4名、市職員1名で、内訳は、文化財保護審議会
委員1名、文化財保護指導員が2名、社会教育委員1名が市民委員4名で
ございます。市職員1名につきましては、文化振興課長が従事してござい
ました。

選定結果について、1団体のみでしたので、相対的な評価はできません
でしたが、基準の採点表に基づきまして、個々に5名の委員が採点いたし
ました。全員の得点を合わせると680点満点で、最低の基準点を425
点と設定しておりました。結果は、548点となりました。

指定管理料について、現在は年間822万6,000円です。来年度以
降の提案額は、平成28年度が852万7,000円、29年度からは、
868万5,000円が提示されました。29年度以降の額が違うのは、
消費税を10パーセントで計算しているためです。参考までに、募集要項
で市が示した年額指定管理料の上限額は、平成28年度852万7,00
0円、29年度以降868万5,000円と設定しておりました。

このような結果になりましたので、これを議案として12月議会に上程
するものでございます。

説明は以上でございます。

- 柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長
- 青蔭 質問です。先ほど、現場説明会には2団体が参加したという話でしたが、もう1団体はどういう理由で応募しなかったのか、ご承知ですか。
委員
- 樋田 応募した財団のほか、現場説明会に参加されたのは、PFI及び指定管
文化振興 理者のプロジェクト支援のコンサルタント業務を行っている業者です。
課長 実際に応募されなかった理由は、分かりかねます。申し訳ございません。
- 石川 現在も大和市スポーツ・よか・みどり財団が郷土民家園の指定管理者で
委員 あり、継続ということによろしいですか。
- 樋田 そのとおりでございます。
文化振興
課長
- 石川 そこで、先ほどの青蔭委員の話になるのですが、今回公募をしたにもか
委員 かわらず、応募は1団体だけでした。その応募者は、公益財団法人大和市
スポーツ・よか・みどり財団という、市と関係の深い団体です。そのこと
をどのように解釈すれば良いものでしょうか。
- 樋田 実は、前回、5年前の指定管理者の選定の際も、現場説明会には3団体
文化振興 が参加しましたが、手を挙げたのは、やはりこの財団のみでした。
課長 実際には、現場説明会に参加した団体が、指定管理料の上限額を含む仕
様等を精査した中で、応募するか否かを定めることとなります。金額を見
ていただいても分かる通り、利益を期待できるような事業でないことは
確かです。それをいかに工夫し、運営していただくかという点をポイント
に、選定しているというのが現状でございます。
- 石川 だから一般の事業者では、この金額では利益が見込めない、メリットが
委員 ないということで、応募されないのだと思います。そうすると、この財団
は、逆にこの額で良いのかと心配にもなります。この財団は、例えばよそ
の自治体の事業にも関わっているのでしょうか。やはり大和市とのつなが
りが強いからできるのではないかと疑念を持たれることもあり得ると思
いますが、いかがでしょうか。

○樋田 文化振興課長 よそに手を挙げているかは把握しておりませんが、基盤として、市域について熟知していること、あるいは市民や市内の団体との連携が図られていることも、応募されている要因であるとは考えております。

○青蔭委員 この金額が適正かどうかの前に、本来ならば公募しているのですから、複数の応募があり、競争の下で選定するということが普通はあって然るべきでしょう。年間の指定管理料については、予算案としてその内訳が示されていると思います。その中で、石川委員が心配なさっているように、この金額の中で果たして十分に機能できるのかどうかについては、どのようにお考えですか。

○樋田 文化振興課長 郷土民家園の運営に関し、市から委託している事業等もございしますが、来場者数は5万人程となっております。この人数を考えますと、今やっている事業は、決して市民にとって無益ではない、むしろ有益なものとして捉えております。今後の財団の方向性、あり方を考える中で、財団自身が金額をどう捉えるかということもあります。民間事業者から手が挙がっていないのは事実ですが、すべてにおいてこれを否定的に捉えているわけではありません。郷土民家園の指定管理については、この形で今は成り立っていると考えております。

○石川委員 私は、今回の指定管理者の選定に対して、特に良くないということを申し上げているわけではないのです。公が行う指定管理者制度そのものについて、誰からも納得の得られるような選定と、それから指定管理者制度そのものについても、どこかで考える必要があると思っています。

市民からすると、結局市で行っているのと大差ないのではないかと思うかもしれません。ですから、公募しても結局は市と関係の深い団体が担うのならば、敢えて指定管理者制度にしなくても、むしろ市の直営にした方が良いのでは、との意見があった場合に、意義や効果を明確に答えられなければいけません。このような説明責任も含め、1団体のみではなく、いろいろな団体が応募できるような条件を作っていかなければならないと思っています。今回の議案の内容について、反対するわけではございません。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第45号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

○柿 本 異議なしということで、議案第45号は可決いたしました。
教育長

◎その他

○柿 本 それでは、次に「その他」に入ります。
教育長 各課での報告事項について、順次報告してください。
初めに、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。犬塚学校教育課長。

○犬 塚 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づ
学校教育 く、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告します。
課 長 9月15日に受理した文ヶ岡小学校の通学路の安全対策について、対応
結果が10月30日に所管課から回答されました。前会まで、回答の日付
の欄は「完了日」としておりましたが、対応が完了したと混同するとの委員
からのご指摘を受け、「回答日」とさせていただきます。ありがとうございます。

次に、新たに受け付けた分ですが、10月2日に引地台小学校、10月
13日に緑野小学校、10月20日に柳橋小学校から受理しました。対応
結果についてはまたご報告いたします。

以上でございます。

○石 川 通学路の要望は、各学校から順次上がってくるものなのですか。それと
委 員 も、学校とPTA等とで対応を決めて、その都度上がってくるのですか。
どのような仕組みになっているのでしょうか。

○犬 塚 通学路の安全点検は、毎年行う学校もあり、毎年ではない学校もありま
学校教育 す。基本的にはPTAの方々と一緒に点検し、重点項目等を決めながら、

- 課長 こちらに上がってきます。時期については、各校によりまちまちです。
- 石川 分かりました。
- 委員
- 柿本 ほかに何かございますか。よろしいですか。
- 教育長 では続いて、「平成27年度第4回大和市子ども読書フェスティバル実施報告について」。藤井指導室長。
- 藤井 11月1日、渋谷学習センターを会場に、「ワクワク体験と本の魅力に
指導室長 ふれる」というテーマのもと、第4回大和市子ども読書フェスティバルを開催いたしました。過去3回は、フォーラムという形で、どちらかという
と大人が学習する意味合いが強かったのですが、今年度は、大人も子どもも、特に子どもが楽しむことを目的に行いました。
- 内容は、読書感想文コンクールの表彰式を執り行ったほか、横浜の教員の皆さんで作っている朗読の会の方に読み聞かせをしていただきました。参加者は、運営関係者を含めて175名です。アンケートを行い、表彰式、朗読会、ワークショップ、感想文集のそれぞれについて質問しました。回収率が低かったという課題はあるものの、全項目において「あまり良くなかった」「良くなかった」という回答は一つもなく、評価としては良かったものと捉えております。ただ、子どもたちにもっと来てほしかった、楽しんでほしかったという反省もございます。周知方法や日程、場所なども含め、課題を整理し、来年度に生かしていきたいと思っております。
- 以上です。
- 柿本 今年は、新しい形での読書フェスティバルの報告でしたが、この件について質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。
- 教育長
- 篠田 今までは、前半に表彰式、後半に大人向けの講演会があり、表彰式が終わった後、子どもたちが帰ってしまっていました。今回は、子どもたちにもたくさん参加してほしいということで、ワークショップから始まり、表彰式を挟んで、再びワークショップを行うという工夫された取り組みでした。子どもたちも、実際に夢中になってしおり作りや大型絵本の読み聞かせなどを楽しんでいました。非常に良かったと思います。
- 委員

ただ、今度は逆に、もちろん楽しまれている大人の方もいらっしゃるかもしれませんが、大人にとってはどうだったか、ということも考えないといけないかもしれません。私も大型絵本の読み聞かせなどを聞いていて思ったのですが、例えば大人向けに読み聞かせの体験などの企画もあると、大人も子どもも一緒に参加して楽しめる読書フェスティバルになるのではないかと感じました。

現在、読み聞かせのボランティアは各学校にあると思うのですが、お仕事をされている保護者が増えてきている中で、ボランティアの数も減っており、人数を確保するのに苦労している話をよく耳にします。子どもの手が離れた方や、読書に興味のある方など、地域の方々に読み聞かせにも興味を持っていただくきっかけづくりにもなるのではと考えました。

来年度は、新しい図書館ができますので、このような読書のイベントに、また多くの市民や子どもたちに参加していただけるよう、期待していきたいと思っております。

○鈴木委員 私も感想ですが、子ども読書フェスティバルの表彰式で表彰状授与をさせていただきました。その中で、それぞれの読書感想文作品を目で読むのと、耳で聞くのとでは印象がまた異なり、素晴らしい発表でした。また、その後の朗読会も素晴らしく、読み聞かせとともに、朗読会のような場面も増えていくと良いと思いました。

○青蔭委員 子どもたちの参加がもう少し、という話がありました。もちろん、いろいろなことを鑑みて日程を決めたのですが、学校行事等、十分考慮して選んでいるのでしょうか。

○藤井指導室長 まず、11月というのは読書月間であるということがございます。確かに11月は、他の分野でも様々な催しがございます。来年についても同様の日程を考えてはいますが、できるだけ他の催しと重ならないように、情報を集めながら検討していきたいと思っております。

○青蔭委員 分かりました。ただ、親子で行きたかったけれども、他の行事で親御さんが一緒に行けず、子どもだけ行ったというような話も伺いましたので、ぜひご検討をお願いします。

○石川 委員 私も感想です。前回までフォーラムでしたが、今回は本当に子どもたちにとっても楽しく、それから朗読の会の朗読も非常に良かったと思っています。子どもたちは、確かにそれほど多くはなかったのですが、参加した子がいろいろな話をしてくれ、楽しんでいたように思います。

その朗読をしていただいた横浜市の教員の方々と、帰りに電車で一緒になり、お話をしました。横浜市に、いわゆる図書館部会という教員の部会があって、その中での話からサークルができたということでした。いろいろなところに行って朗読をしたり、イベントに参加したりしているそうです。あのような方々に朗読してもらった子どもたちは、幸せだと思いました。とても良いイベントでした。

○柿本 教育長 ご意見等ありがとうございました。いただいたご意見は、また来年に生かしていきたいと思えます。

この件につきましては、ほかによろしいでしょうか。

事務局より何かございますか。

委員の皆様からは、何かございますか。

特にないようでしたら、12月の会議の日程をお知らせいたします。

12月定例会は、12月24日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

教育長 これにて教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時20分